

平成17年9月

# 人事行政の運営等の状況

和歌山県

# 目 次

## I 人事行政の運営状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況	-----	1
2 職員の給与の状況	-----	3
3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況	-----	5
4 職員の分限及び懲戒処分の状況	-----	5
5 職員のサービスの状況	-----	6
6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況	-----	7
7 職員の福祉及び利益の保護の状況	-----	9
8 その他知事が必要と認める事項	-----	10

## II 人事委員会の業務状況

1 職員の競争試験及び選考の状況	-----	11
2 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況	-----	19
3 勤務条件に関する措置の要求の状況	-----	32
4 不利益処分に関する不服申立ての状況	-----	32

# I 人事行政の運営状況

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)採用者数 (平成17年4月1日現在) (単位:人)

試験(検査)区分	合格者数	採用者数	内女性	
I種	一般行政職	43	33	6
	土木職	18	15	
	建築職	1	1	
	化学職	3	3	1
	農学職	4	3	1
	農業工学職	7	6	3
	林学職	4	4	1
	水産職	4	4	
	学校事務職	2	2	1
	警察事務職	9	9	6
	小計	95	80	19
	II種	土木職	1	1
小計		1	1	1
III種	一般事務	5	4	1
	土木	1	1	
	農業	1	1	
	学校事務	2	2	1
	警察事務	6	4	2
	小計	15	12	4

試験(検査)区分	合格者数	採用者数	内女性	
教員	小学校教員	39	39	15
	中学校教員	26	26	12
	高等学校教員	41	39	12
	特殊教育諸学校教員	16	16	9
	養護教員	4	4	4
	寄宿舎指導員	2	2	1
	小計	128	126	53
	警察官	警察官A男性	76	62
警察官A女性		6	3	3
警察官B男性		35	31	
警察官B女性		3	3	3
小計	120	99	6	
資格免許職等	獣医師	5	4	1
	薬剤師	1		
	社会福祉	1	1	1
	看護師	110	90	81
	工業技術技師	3	3	
	医師	3	3	1
	校務員	2	2	
	理蔵文化財技師	2	2	1
	小計	127	105	85

合計	486	423	168
----	-----	-----	-----

## (2)再任用職員の採用状況

(平成17年4月1日現在)(単位:人)

区分	合計	再任用職員数													
		常時勤務職員					短時間勤務職員								
		任期更新	任期更新	任期更新	16時間以上 20時間未満	20時間以上 24時間未満	24時間以上 28時間未満	28時間以上 30時間未満	30時間以上 32時間未満	32時間以上	任期更新				
一般行政職	40	19		40	19				40	19					
税務職	2			2					2						
研究職	5	1		5	1				5	1					
医療職	3	2		3	2				3	2					
企業職	2	2		2	2				2	2					
技能労務職	19	9		19	9								19	9	
教育職	2		2												
警察職															
合計	73	33	2	71	33				52	24			19	9	

## (3)退職者数 (平成16年度)(単位:人)

区分	合計	定年退職			その他							
		勤務延長	勸奨退職	定年前希望退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	再任用後の離職		
一般行政職	197	131		1	23	33	1		1		5	2
税務職	4	4										
研究職	14	14										
医療職	86	10	1		8	67						1
企業職	4	2			1	1						
技能労務職	25	18			2	1						4
教育職	344	135		18	120	61		1		7		2
警察職	83	33			10	37	1			2		
合計	757	347	1	19	164	200	2	2		14		9

## (4)部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)(単位:人)

区 分 部 門	職 員 数		増減数	増減理由等	
	平成16年	平成17年			
一 般 行 政 部 門	議 会	36	34	-2	主な増減理由 ・合併関連事務の減 ・法定外公共物管理業務の市町村移譲 ・水産試験場内水面研究所の機能縮小 ・徴収体制の強化等
	総務企画	835	806	-29	
	税 務	160	165	5	
	民 生	361	356	-5	
	衛 生	472	466	-6	
	労 働	76	71	-5	
	農林水産	947	939	-8	
	商 工	226	224	-2	
	土 木	904	886	-18	
小 計	4,017	3,947	-70		
特 別 行 政 部 門	教 育	10,442	10,245	-197	児童生徒数減少に伴う教職員の減等
	警 察	2,392	2,431	39	法令基準の充足による警察官の増等
	小 計	12,834	12,676	-158	
普通会計計		16,851	16,623	-228	
公 営 業 等 会 計 部 門	病 院	1,266	1,253	-13	看護業務の減
	そ の 他	82	50	-32	企業局の廃止等
	小 計	1,348	1,303	-45	
合 計		18,199	17,926	-273	

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員を除きます。

## (5)定員管理計画の数値目標等

## ア 知事部局の取組

知事部局(企業局含む。)の職員を対象に、事務事業の見直しや民間委託の推進等を図ることにより、平成16年度から平成20年度までの5年間で430人の削減に向け積極的に取り組んでいます。

## イ 教育委員会の取組

平成16年度から平成20年度までの5年間で400人の削減に向け積極的に取り組んでいます。

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(普通会計決算)

(単位:千円)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	平成17年3月31日現在	A		B	B/A	平成15年度の人件費率
平成16年度	1,067,114	511,512,896	2,313,982	173,865,637	34.0%	31.5%

(注) 人件費は、一般職の職員の給与、退職手当、共済費のほか、特別職の職員の給与及び報酬等の普通会計に属する部分について集計したものです。

(2)職員給与費の状況(普通会計予算)

(単位:千円)

区分	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成17年度	17,747人 (31人)	80,241,392	15,069,531	33,536,191	128,847,114	7,248

(注) 職員数及び給与費は、平成17年度当初予算に計上されたもののうち、一般職の職員の普通会計に属する部分について集計したものです。

( )は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

(3)職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	平均給料月額(円)	平均年齢(歳)
一般行政職	356,941	42.7
警察職	356,468	41.7
高等学校教育職	411,884	45.5
小中学校教育職	421,666	46.6
技能労務職	351,495	48.2

(注) 平成17年度は、厳しい財政状況を踏まえ管理職の職員は給料の2%、管理職以外の職員は給料の1%をそれぞれ減額しています。

※ 平成16年4月1日現在の一般行政職の給料は、国家公務員の水準を100とした場合、99.9となっています。

(4)職員の初任給の状況

(平成17年4月1日現在) (単位:円)

区分	和歌山県		国		
	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後	
一般行政職	I種 (大卒程度)	175,626	188,298	I種 179,800	198,600
	II種 (短卒程度)	147,015	168,993	II種 170,700	184,400
	III種 (高卒程度)	137,412	152,757		148,500
警察職	大学卒	193,644	208,197		198,300
	高校卒	155,133	175,626		156,700
高等学校教育職	大学卒	196,020	210,276	-	-
小中学校教育職	大学卒	196,020	210,276	-	-

(注) 平成17年度は、管理職以外の職員は給料の1%を減額しています。

平成16年度から、国立大学が独立行政法人となり、国家公務員の高等学校教育職と小中学校教育職の職種がなくなりました。

(5)職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

(平成17年4月1日現在) (単位:円)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	273,022	339,310
	大学卒	273,022	339,310	390,709
	高校卒	231,922	277,986	331,764
警察職	大学卒	290,900	341,227	396,998
	高校卒	256,460	307,113	355,400
高等学校教育職	大学卒	315,996	374,121	410,728
小中学校教育職	大学卒	321,423	374,951	407,258
技能労務職	高校卒	219,112	254,026	300,696

(注) 平成17年度は、厳しい財政状況を踏まえ管理職の職員は給料の2%、管理職以外の職員は給料の1%をそれぞれ減額しています。

(6)一般行政職の級別職員数の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)	参考	
				1年前	5年前
11級	部長	33	0.7	0.7	0.6
10級	局長	43	1.0	1.0	0.7
9級	参事・課長	98	2.2	2.8	2.9
8級	課長・副課長	1,026	23.4	25.6	25.6
7級	班長・主任	1,113	25.3	23.4	19.8
6級	主査	541	12.3	11.3	10.8
5級	主査・副主査	219	5.0	6.1	8.0
4級	副主査・主事・技師	846 (40)	19.3	18.0	15.8
3級	主事・技師	236	5.4	5.7	9.2
2級	主事・技師	200	4.6	4.5	5.5
1級	主事・技師	36	0.8	0.9	1.1
計		4,391 (40)	100.0	100.0	100.0

(注) ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

## (7)職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当 (平成17年4月1日現在)  
民間のボーナスに相当するものです。

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.4月分 (0.75月分)	1.6月分 (0.85月分)	3月分 (1.6月分)
勤勉手当	0.7月分 (0.35月分)	0.7月分 (0.35月分)	1.4月分 (0.7月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置			有

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成17年4月1日現在)

退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されています。

区分	和歌山県		国	
支給率	自己都合(月分)	勤奨・定年(月分)	左欄に同じ	
	勤続20年	21.00		27.30
	勤続25年	33.75		42.12
	勤続35年	47.50		59.28
最高支給限度額	59.28	59.28		
その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		左欄に同じ	
退職時特別昇給	なし		左欄に同じ	
1人平均(平成16年度決算)	800千円	28,309千円	—	

ウ 調整手当 (平成17年4月1日現在)

民間賃金、生計費等が高い地域に勤務する職員や採用困難な医師・歯科医師に対して支給される手当です。

支給対象地域	甲地		乙地	その他	医師・歯科医師
	東京都特別区	大阪市	和歌山市	和歌山市以外の県内	—
支給率(%)	12	10	3	1.5	10
支給対象職員数(人)	86	46	8,877	8,888	28
国の制度(支給率)(%)	12	10	3	—	10
支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)(円)	114,859円				

エ 特殊勤務手当 (平成16年度の状況)

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務等に従事した実績に応じて支給される手当です。

区分	全職種	
職員全体に占める手当支給職員の割合	53.1%	
支給対象職員1人当たり平均支給年額	78,433円	
手当の種類(手当数)	42	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	病院看護業務等手当、教員特殊業務手当、私服作業手当、夜間特殊業務手当、教育業務連絡指導手当
	多くの職員に支給されている手当	教員特殊業務手当、教育業務連絡指導手当、警ら手当、病院看護業務等手当、夜間特殊業務手当

オ 時間外勤務手当

平成15年度	支給総額	2,966,038千円
	職員1人当たり平均支給年額	356千円
平成16年度	支給総額	2,938,347千円
	職員1人当たり平均支給年額	354千円

カ 扶養手当 (平成17年4月1日現在)

民間の家族手当に相当するもので、国と同じ制度です。

区分	配偶者	配偶者以外の扶養親族2人まで	配偶者がいない職員の扶養親族のうち1人	その他の扶養親族	満16歳から満22歳までの子
支給額	13,500円	6,000円	11,000円	5,000円	5,000円加算

キ 住居手当 (平成17年4月1日現在)

支給要件	和歌山県	国
住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(借家)	借家最高 27,000円	借家最高 27,000円
自宅を所有している職員(自宅)	自宅 3,600円	自宅 2,500円

ク 通勤手当 (平成17年4月1日現在)

支給要件	和歌山県		国
通勤距離が片道2Km以上で、交通機関を利用し又は交通用具を使用して通勤している職員	交通機関	限度額 55,000円	左欄に同じ
	交通用具(二輪)	限度額 24,500円	交通用具(二輪) 限度額 24,500円
	(四輪)	限度額 44,300円	(四輪) 限度額 24,500円

## (8)特別職の報酬等の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	給料月額(円)	区分	報酬月額(円)
知事	1,225,500	議長	959,500
副知事	959,500	副議長	817,000
出納長	817,000	議員	779,000
期末手当	6月期1.6月分	12月期1.7月分	計3.3月分

(注) 厳しい財政状況を踏まえ、平成17年度は知事・副知事・出納長の給料、議長・副議長・議員の報酬をそれぞれ5%減額しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況 (平成17年4月1日現在)

ア 1週間の正規の勤務時間

	40時間
イ 開始時刻	9:00
ウ 終了時刻	17:45
エ 休憩時間	12:15～13:00
オ 休息時間	12:00～12:15 17:30～17:45

(2)一般職員の勤務時間の運用状況 (平成17年4月1日現在)

ア 時差通勤制度の有無

知事部局	×	教育委員会	×	警察本部	×
------	---	-------	---	------	---

イ フレックスタイム制度の有無

知事部局	×	教育委員会	×	警察本部	×
------	---	-------	---	------	---

ウ 育児・介護のための早出・遅出勤務制度の有無

知事部局	○	教育委員会	○	警察本部	○
------	---	-------	---	------	---

(3)一般職員の年休の使用状況 (平成16年1月1日～平成16年12月31日)

区分	総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b)/(c)	消化率(%) (b)/(a)
知事部局	168,993日	51,668.2日	4,442人	11.6	30.6
教育委員会	133,882日	40,028.4日	3,644人	11.0	29.9
警察本部	92,480日	14,584.8日	2,312人	6.3	15.8

(注) 教育委員会の職員数には、市町村立学校の教職員を含みません。

(4)特別休暇の導入状況

(平成17年4月1日現在)

種 類	付 与 日 数
1 公民権行使	必要と認められる期間
2 証人・参考人等出頭	必要と認められる期間
3 骨髄移植	必要と認められる期間
4 ボランティア	1暦年7日以内
5 職員の結婚	7日以内
6 妊娠中の通勤	1日を通じて1時間を超えない範囲内で必要と認められる期間
7 つわり	7日以内
8 妊娠・産後の保健指導等	妊娠期間に応じ付与
9 産前産後	出産予定日以前8週間から産後8週間を経過する日
10 生理	必要と認められる期間
11 育児時間	1日2回各45分
12 妻の出産	3日以内
13 男性職員の育児参加	5日以内
14 子の看護	1暦年5日以内
15 職員の子の婚礼	1日
16 法事等	慣習上最小限度の期間
17 忌引き	配偶者10日、父母7日、子5日、祖父母3日他
18 夏季	原則連続する3日以内
19 永年勤続	連続する3日以内
20 感染症等	必要と認められる期間
21 天災被害	10日を超えない範囲内で必要と認められる期間
22 出勤困難	必要と認められる期間

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分者数

(平成16年度)

(単位:人)

処分事由	処分の種類					
	降任	免職	休職	降給	計	失職
(1) 勤務成績が良くない場合						
(2) 心身の故障の場合			217		217	
(3) 職に必要な適格性を欠く場合		2			2	
(4) 職制・定数の改廃・予算の減少により 廃職・過員を生じた場合						
(5) 刑事事件に関し起訴された場合						
(6) 条例で定める事由による場合						
(7) 合計 ((1)～(6)の計)		2	217		219	
(8) 地公法第28条第4項により失職した者						
(9) 地公法第28条第4項に基づく条例により 失職しなかった者						

(2)懲戒処分者数

(平成16年度)

(単位:人)

処分事由	処分の種類				
	戒告	減給	停職	免職	
(1) 給与・任用に関する不正(諸給与の不正 領得等)					
(2) 一般服務違反関係(信用失墜行為・欠勤・ 勤務態度の不良等)	5	5			
(3) 一般非行関係(金銭・異性関係等の非行 等)					1
(4) 収賄等関係					
(5) 道路交通法違反			3		1
(6) 監督責任					
(7) 合計 ((1)～(6)の計)	5	5	3		2

5 職員の服務の状況

(1) 育児休業及び部分休業の取得者数 (平成16年度)

(単位:人)

区分	性別等	取得者数		平成16年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員			育休取得率 (%)
		育児休業	部分休業	育児休業対象者数	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数	
知事部局	男性職員	2		35			
	女性職員	61	3	63	61		96.8
	計	63	3	98	61		62.2
教育委員会	男性職員			122			
	女性職員	95	1	95	95		100.0
	計	95	1	217	95		43.8
警察本部	男性職員			62			
	女性職員	9		9	9		100.0
	計	9		71	9		12.7

(注) 「育児休業取得者数」「部分休業取得者数」「うち両休業取得者数」の欄の上段には平成16年度に新たに育児休業(部分休業)を取得した者、下段には育児休業(部分休業)の期間が平成15年度から平成16年度にかけて引き続いていてる者の数を記入しています。

(2) 介護休暇の取得者数 (平成16年度)

(単位:人)

区分	性別等	介護休暇取得者数	要介護者数(職員との続柄別)								
			計	配偶者	父母	子	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
知事部局	男性職員										
	女性職員	4	4	1	2	1					
	計	4	4	1	2	1					
教育委員会	男性職員	9	9	5	3	1					
	女性職員	58	58	8	33	9	7			1	
	計	67	67	13	36	10	7			1	
警察本部	男性職員										
	女性職員										
	計										



6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況  
(1) 研修状況 (平成16年度)

研修名等	対象者	回数等	日数(日)	修了者数(人)	備考	研修名等	対象者	回数等	日数(日)	修了者数(人)	備考
新規採用職員研修(前期、中期、後期)	知事部局職員(新規採用職員)	2	13	87		国語教育研修講座		3	1	75	
新規採用者研修	知事部局職員(新規採用者)	1	3	73		社会科教育研修講座		3	1	43	
本研修	知事部局職員(採用後5年目の者)	2	1	85		理科・数学教育研修講座	教育委員会職員(教員)	3	1	70	
新任課長補佐研修	知事部局職員(新任課長補佐)	3	1	125		理科自然観察研修講座	教育委員会職員(理科助手)	8	1	124	
新任課長・管理系等職員研修	知事部局職員(新任課長・管理系等職員)	2	3	101		高等学校助手(理科)研修講座		1	2	26	
教育委員会事務局等職員研修	知事部局職員(新任課長)	2	3	72		生活科教育研修講座		1	1	14	
教育委員会事務局等職員研修	知事部局職員(新任課長)	2	2	41		音楽科教育研修講座		2	1	20	
初任科	初任科	1	1	350		英語科教育研修講座		1	1	17	
初任総合科	初任総合科	1	1	52		国際理解教育研修講座		1	1	39	
初任総合科	初任総合科	1	303	24		「総合的な学習の時間」研修講座		1	1	39	
幹部研修	警察本部職員(新課長)	1	30	7		道徳教育研修講座		3	1	98	
幹部研修	警察本部職員(採用時教養警察官B)	1	60	70		生徒指導研修講座		2	1	47	
幹部研修	警察本部職員(採用時教養警察官B)	1	78	33		字級講習研修講座		2	1	55	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	1	1	110		人権教育研修講座	教育委員会職員(教員)	2	1	32	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	1	1	105		へき地・離島教育研修講座		2	1	74	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	1	1	106		特殊学級担任教員研修講座		2	1	50	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	1	1	120		知的障がい児教育研修講座		2	1	46	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	1	179		病児保育研修講座		6	1	573	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	2	114		児童虐待防止研修講座		1	1	43	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	2	96		職業実践研修講座		1	1	59	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	2	83		情報セキュリティ研修講座		1	1	85	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	2	74		情報セキュリティ研修講座	教育委員会職員(校長・教頭)	1	1	36	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	1	11	15		教育研究に係る研修講座		1	1	20	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	2	71		学習指導に係る情報教育研修講座		3	1	31	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	2	83		学習指導に係る情報教育研修講座		3	1	47	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	2	81		専門性向上に係る情報教育研修講座		10	1	112	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	1	2	21		操作技能向上に係る情報教育研修講座	教育委員会職員(教員)	5	1	92	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	2	83		教育臨床心理学実践講座(宿泊研修)		6	1	60	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	2	84		教育臨床心理学実践講座(宿泊研修)		4	1	101	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	3	64		教育臨床心理学実践講座(管理職宿泊研修)	教育委員会職員(校長・教頭)	1	2	26	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	2	126		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	2	6	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	1	2	35		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		2	12	33	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	2	99		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	24	18	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	2	127		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	5	15	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	1	1	39		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	5	12	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	1	1	35		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	5	16	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	2	112		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	5	13	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	1	2	102		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	10	12	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	1	2	51		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	5	11	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	3	2	110		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	5	13	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	2	72		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	5	10	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	2	77		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	11	16	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	1	1	14		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	5	19	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	11	2	219		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	5	12	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	1	114		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	10	24	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	1	268		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	5	16	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	4	1	385		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	5	16	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	1	1	189		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	16	9	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	2	1	66		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	5	15	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	1	1	50		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	9	19	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	5	1	387		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		4	3	64	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	1	1	93		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		5	1	63	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	5	1	170		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	1	104	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	26	1	85		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		23	1	1,416	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	23	1	91		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		11	1	9	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	1	2	91		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		206	1	3,416	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	1	3	90		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	1年	16	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	16	1	87		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	1月	1	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	42	1	95		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	6月	20	
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	6	1	56		警察本部職員(昇任予定の巡査部長)		1	1年	4	

※日数は研修1回当たりの実施日数

(2)勤務成績の評定状況 (平成16年度)

任命権者	被評定者	評定者	調整者	評定方法	自己評価の有無	評定要素	
知事部局	次長級	各部長	総務部長	5段階の絶対評価	有	実績(課題解決・改革性等)、能力(識見・構想力等)、姿勢(協働性・経営感覚等)	
	課長職	各部の局長又は振興局長等	総務部長	5段階の絶対評価	有		
	課長級	所属長又は振興局の部長等	総務部長	5段階の絶対評価	有		
教育委員会	県立学校校長	県教育長	—	3段階の絶対評価	無	教育の計画と運営、職員の指導と管理、施設設備の管理、事務の掌理、地域社会との連携 職種により異なる(教諭の場合:学級経営、学習指導、生活指導、研修、校務の処理)	
	県立学校校長以外	県立学校校長	県教育長	3段階の絶対評価	無		
	事務局職員	課長	—	3段階の絶対評価	無		
	課長	局長	県教育長	3段階の絶対評価	無		
	局長	県教育長	—	3段階の絶対評価	無		
	学校以外の教育機関の職員	所長・館長	—	3段階の絶対評価	無		
	所長・館長	局長	県教育長	3段階の絶対評価	無		
	参事官	所管部	警務部長	5段階の絶対評価	有		
	次席、管理官、副署長	所屬長	所管部長	5段階の絶対評価	有		
	調査官、課長補佐、署課長	管理官等	所屬長	5段階の絶対評価	有		
警察本部	係長、主任、係員	担当補佐・署課長等	副署長・次席	5段階の絶対評価	有	実績(能力・姿勢・管理能力)、人物(社会面・活動面・精神面等)	
	初任科生	担当教官	副校長・校長補佐	5段階の絶対評価	有		
							実績(能力・姿勢・処理能力)、人物(社会面・活動面・精神面等)

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)公務災害・通勤災害の認定件数

(平成16年度)

区分		件数	区分		件数	区分		件数
公務災害		136	通勤災害		14	合計		150
内訳	知事部局	28	内訳	知事部局	8	内訳	知事部局	36
	教育委員会	35		教育委員会	3		教育委員会	38
	警察本部	73		警察本部	3		警察本部	76

(2)健康診断実施状況

(平成16年度)

健康診断名	受診対象者	受診者数		
		知事部局	教育委員会	警察本部
定期健康診断	全職員	5,297	3,855	2,412
電離放射線業務健康診断	放射線業務に従事する職員	353		13
ボイラー業務健康診断	ボイラー業務に従事する職員	7		
農業業務健康診断	農業取扱業務に従事する職員	174		
有機溶剤等業務健康診断	有機溶剤等取扱業務に従事する職員	100		11
振動業務健康診断	振動工具取扱業務に従事する職員	112		
家畜疾病等取扱業務健康診断	動物の負傷・疾病等取扱業務に従事する職員	59		
介護業務健康診断(腰痛検査)	児童福祉施設において障害児を介護する職員 盲・ろう・養護学校教職員の希望者	28	77	
給食業務健康診断	給食業務従事者	25	18	6
VDT作業健康診断	VDT作業に従事する職員(教育委員会は学校の教職員除く。)	5,097	388	2,412
B型肝炎検査	血液取扱業務従事者のうち希望する職員 盲・ろう・養護学校教職員	217	999	177
乗船業務健康診断	乗船業務に従事する職員	18		
深夜業務従事者健康診断	深夜業務に従事する職員	587		651
高気圧作業健康診断	高気圧作業従事者			17
結核検診	医療関係者で結核患者と直接接する機会のある職員	22		
海外派遣労働者健康診断	6か月以上海外へ派遣される職員及び6か月以上海外に派遣され帰国した職員	1		

(注) 教育委員会の受診者数には、市町村立学校の教職員を含みません。

(3)(財)和歌山県職員互助会・(財)和歌山県教育互助会・(財)和歌山県警察共助会の状況

(平成16年度)

	(財)和歌山県職員互助会	(財)和歌山県教育互助会	(財)和歌山県警察共助会
会員数	5,626人	10,387人	2,454人
掛金	237,389千円	499,839千円	87,899千円
掛金率	(給料)×10/1000	(給料)×10/1000	(給料+扶養手当)×8/1000
補助金	93,886千円	115,514千円	26,996千円
公費充当事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○短期給付事業 (管理費、家族療養費、入院見舞金、看護料補助金、出産費、死亡弔慰金)</li> <li>○公益事業 (公益活動費)</li> <li>○福利厚生事業 (体育文化事業、人間ドック等助成費、図書購入費、サークル活動費)</li> <li>○保健福利事業 (本人療養費、療養見舞金、介護休暇給付、人間ドック受診助成金)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療事業 (本人・家族医療補助)</li> <li>○公益研修事業費 (体育文化事業費)</li> <li>○福利厚生事業 (保健健診費(人間ドック等)、広報費)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公益事業 (警察広報活動、部外功労者顕彰等)</li> <li>○福利厚生事業 (給付事業、文化・教育・体育・レクリエーション関連事業、福利事業)</li> <li>○保健衛生事業 (人間ドック、定期健康診断上乘せ検診等)</li> </ul>

※ 平成17年度において、公費充当事業を精査点検し、個人給付的の事業を補助の対象から除外し、職員の保健・元気回復等5事業に限定して充当するなど抜本的な見直しを行いました。

8 その他知事が必要と認める事項  
 定年退職者・勲奨退職者の再就職者数

(平成16年度) (単位:人)

区分 職種	平成15年度 退職者数 a	a のうち再就職者数										再就職しない 者又は不明で ある者 n				
		合計 b		県に再就職した者						県以外に再就職した者						
		再任用職員 (常時勤務) c	再任用職員 (短時間勤務) d	非常勤職員 e	臨時職員 f	その他 g	他の地方公共団体 うち再任用職員 h	外郭団体 j	非営利団体 (外郭団体除く) k	営利企業 (外郭団体除く) l	自営業 m					
一般行政職	91	58		20		1					1	2	18	16		33
税務職																
研究職	9	7		1							1	3	2			2
医療職	12	8		3							1		3	1		4
企業職	4	3		3												1
技能労務職	35	19		13												16
教育職	157	30	2								24				4	127
警察職	33	25									1		6	11		8
合計	341	150	2	40	14	1					27	5	29	28	4	191

(注) この公表のうち、Iの3、5、6及び7でいう「知事部局」には、企業局・議会事務局・議事委員会事務局・人事委員会事務局・労働委員会事務局・労働委員会事務局・監査委員事務局・海区漁業調整委員会事務局を含みます。

## II 人事委員会の業務状況

### 1 職員の競争試験及び選考の状況

#### (1) 競争試験の状況(平成16年度)

##### ア 採用試験

##### (7) 試験の名称 I種(大学卒業程度)試験

- a 受験資格 (a) 昭和50年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人  
 (b) 昭和58年4月2日以降に生まれた人で大学(短大を除く。)を卒業した人又は平成17年3月末日までに卒業見込みの人  
 (c) 人事委員会が(b)に該当する人と同等の資格があると認める人

##### b 第1次試験

日時: 平成16年6月27日(日)

場所: 和歌山会場

県立向陽高等学校

田辺会場

県立田辺高等学校

##### c 最終試験

日時: 平成16年8月3日(火)

場所: 県民文化会館

と

経済センター

平成16年8月6日(金)

試験区分	申込者数	1次受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般行政職	733	565	86	43	13.1
学校事務職	60	47	4	2	23.5
警察事務職	151	112	18	9	12.4
土木職	112	88	36	18	4.9
建築職	16	11	3	1	11.0
化学職	51	45	6	3	15.0
農学職	54	51	8	4	12.8
農業工学職	50	34	14	7	4.9
林学職	33	25	8	4	6.3
水産職	60	47	8	4	11.8
合計	1,320	1,025	191	95	10.8

#### (1) 試験の名称 II種(短大卒業程度)試験

- a 受験資格 昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人  
 ただし、学歴制限あり

##### b 第1次試験

日時: 平成16年9月26日(日)

場所: 和歌山会場

県立和歌山商業高等学校

田辺会場

県立田辺工業高等学校

##### c 最終試験

日時: 平成16年10月28日(木)

場所: 県民文化会館

試験区分	申込者数	1次受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
土木職	17	13	4	1	13.0

(ウ) 試験の名称 Ⅲ種(高校卒業程度)試験

a 受験資格 昭和55年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人  
ただし、学歴制限あり

b 第1次試験

日時: 平成16年9月26日(日)

場所: 和歌山会場

県立和歌山商業高等学校  
田辺会場  
県立田辺工業高等学校  
新宮会場  
県立新宮高等学校

c 最終試験

日時: 平成16年10月28日(木)

場所: 県民文化会館

試験区分	申込者数	1次受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般事務	143	119	10	5	23.8
学校事務	60	52	4	2	26.0
警察事務	107	95	12	6	15.8
土木	7	7	3	1	7.0
農業	14	10	3	1	10.0
合計	331	283	32	15	18.9

(I) 試験の名称 警察官A

a 受験資格 昭和50年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人

(a) 学校教育法による大学(短大を除く。)を卒業した人又は平成17年3月末日までに卒業見込みの人

(b) 人事委員会が(a)に該当する人と同等の資格があると認める人

b 第1次試験

日時: 平成16年5月8日(土)

場所: 和歌山会場

県立星林高等学校  
田辺会場  
県立田辺商業高等学校

c 第2次試験

日時: 平成16年6月7日(月)

場所: 県民文化会館

?

県立体育館  
体力開発センター

平成16年6月10日(木)

d 最終試験

日時: 平成16年7月21日(水)

場所: 県民文化会館

?

経済センター

平成16年7月22日(木)

試験区分	申込者数	1次受験者数	1次合格者数	2次合格者数	最終合格者数	競争倍率
警察官 A性	490	443	216	136	76	5.8
警察官 A性	64	55	16	9	6	9.2
合計	554	498	232	145	82	6.1

(オ) 試験の名称 警察官B

- a 受験資格 昭和50年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人  
ただし、次の人は除く。  
(a) 学校教育法による大学(短大を除く。)を卒業した人又は平成  
17年3月末日までに卒業見込みの人  
(b) 人事委員会が(a)に該当する人と同等の資格があると認める人
- b 第1次試験  
日時: 平成16年9月19日(日) 場所: 和歌山会場  
県立和歌山工業高等学校  
田辺会場  
県立田辺商業高等学校
- c 第2次試験  
日時: 平成16年10月18日(月) 場所: 県民文化会館  
県立体育館  
平成16年10月19日(火) 体力開発センター
- d 最終試験  
日時: 平成16年11月17日(水) 場所: 県民文化会館

試験区分	申込者数	1次受験者数	1次合格者数	2次合格者数	最終合格者数	競争倍率
警察官B 男性	333	284	123	70	35	8.1
警察官B 女性	51	42	10	5	3	14.0
合計	384	326	133	75	38	8.6

(カ) 試験の名称 第1回育休任期付職員(Ⅲ種相当)

- a 受験資格 昭和23年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人
- b 第1次試験  
日時: 平成16年9月26日(日) 場所: 和歌山会場  
県立和歌山商業高等学校  
田辺会場  
県立田辺工業高等学校  
新宮会場  
県立新宮高等学校
- c 最終試験  
日時: 平成16年10月12日(火) 場所: 和歌山会場  
県民文化会館  
田辺会場  
紀南文化会館

試験区分	申込者数	1次受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般事務・和歌山	31	25	4	2	12.5
一般事務・紀北	11	8	5	2	4.0
一般事務・東牟婁	4	3	3	1	3.0
土木・紀中	0	-	-	-	-
農業・紀中	2	1	1	1	1.0
農業土木・紀北	0	-	-	-	-
学校事務・西牟婁	6	5	3	1	5.0
合計	54	42	16	7	6.0

試験区分のうち「和歌山」「紀北」「紀中」「西牟婁」「東牟婁」の勤務地の範囲は次のとおりです。

- (a) 和歌山: 和歌山市、海南市、海草郡
- (b) 紀北: 橋本市、那賀郡、伊都郡
- (c) 紀中: 有田市、御坊市、有田郡、日高郡
- (d) 西牟婁: 田辺市、西牟婁郡
- (e) 東牟婁: 新宮市、東牟婁郡

(キ) 試験の名称 第2回育休任期付職員(Ⅲ種相当)

a 受験資格 昭和23年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人

b 第1次試験

日時: 平成17年1月29日(土)

場所: 和歌山会場

和歌山県立医科大学

新宮会場

県立新宮商業高等学校

c 最終試験

日時: 平成17年2月18日(金)

場所: 和歌山会場

経済センター

新宮会場

東牟婁振興局

試験区分	申込者数	1次受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
一般事務・和歌山	42	37	10	3	12.3
土木・紀中	0	-	-	-	-
化学・和歌山	3	3	3	1	3.0
農業・紀北	4	4	3	1	4.0
農業土木・紀北	0	-	-	-	-
学校事務・紀中	4	4	4	1	4.0
合計	53	48	20	6	8.0

試験区分のうち「和歌山」、「紀北」、「紀中」の勤務地の範囲は次のとおりです。

- (a) 和歌山: 和歌山市、海南市、海草郡
- (b) 紀北: 橋本市、那賀郡、伊都郡
- (c) 紀中: 有田市、御坊市、有田郡、日高郡

イ 昇任試験

試験の名称 警察官(警部・警部補・巡査部長)昇任試験

(一般)

種別	受験者数	最終合格者数	競争倍率
警部	117	14	8.4
警部補	93	31	3.0
巡査部長	104	45	2.3

(専門)

種別	受験者数	最終合格者数	競争倍率
警部	12	2	6.0
警部補	4	2	2.0
巡査部長	3	0	-



(2) 選考の状況(平成16年度)

ア 採用選考の状況

(ア) 公募選考試験の状況

a 試験の名称 獣医師・薬剤師採用選考試験

- (a) 受験資格
- ・ 昭和50年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人  
(獣医師については、昭和40年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた人)
  - ・ 昭和58年4月2日以降に生まれた人で大学(短大を除く。)を卒業した人又は平成17年3月末日までに卒業見込みの人
  - ・ 人事委員会が上記に該当する人と同等の資格があると認める人
  - ・ 獣医師・薬剤師の免許取得者及び来春までに取得見込みの人

(b) 第1次試験

日時: 平成16年6月27日(日)

場所: 和歌山会場  
県立向陽高等学校  
田辺会場  
県立田辺高等学校

(c) 最終試験

日時: 平成16年8月3日(火)

場所: 県民文化会館  
経済センター

平成16年8月6日(金)

試験区分	申込者数	1次受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
獣 医 師	10	8	8	5	1.6
薬 剤 師	18	17	3	1	17.0

b 試験の名称 資格免許職等職員採用選考試験

- (a) 受験資格 昭和40年4月2日以降に生まれた人で、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定した「臨床心理士」の資格を取得している人

(b) 第1次試験

日時: 平成16年9月26日(日)

場所: 和歌山会場  
県立和歌山商業高等学校  
田辺会場  
県立田辺工業高等学校

(c) 最終試験

日時: 平成16年10月28日(木)

場所: 県民文化会館

試験区分	申込者数	1次受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
社 会 福 祉	9	6	3	1	6.0

c 試験の名称 第1回育休任期付職員採用選考試験(資格免許職)

(a) 受験資格 昭和23年4月2日以降に生まれた人で各試験の免許取得者

(b) 第1次試験

日時: 平成16年9月26日(日)

場所: 和歌山会場

県立和歌山商業高等学校

田辺会場

県立田辺工業高等学校

新宮会場

県立新宮高等学校

(c) 最終試験

日時: 平成16年10月12日(火)

場所: 和歌山会場

県民文化会館

田辺会場

紀南文化会館

試験区分	申込者数	1次受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
保健師・和歌山	1	1	1	1	1.0
保健師・紀北	0	-	-	-	-
看護師	0	-	-	-	-
臨床検査技師	1	1	1	1	1.0
合計	2	2	2	2	1.0

試験区分のうち「和歌山」、「紀北」の勤務地の範囲は次のとおりです。

- ・和歌山: 和歌山市、海南市、海草郡
- ・紀北: 橋本市、那賀郡、伊都郡

d 試験の名称 第2回育休任期付職員採用選考試験(資格免許職)

(a) 受験資格 昭和23年4月2日以降に生まれた人で各試験の免許取得者

(b) 第1次試験

日時: 平成17年1月29日(土)

場所: 和歌山会場

和歌山県立医科大学

新宮会場

県立新宮商業高等学校

(c) 最終試験

日時: 平成17年2月18日(金)

場所: 和歌山会場

経済センター

新宮会場

東牟婁振興局

試験区分	申込者数	1次受験者数	1次合格者数	最終合格者数	競争倍率
栄養士・和歌山	7	6	3	1	6.0
学校栄養職員・和歌山	7	7	5	1	7.0
学校栄養職員・東牟婁	4	4	4	1	4.0
薬剤師・和歌山	3	3	3	2	1.5
薬剤師・東牟婁	0	-	-	-	-
臨床検査技師	3	2	2	1	2.0
保健師	3	3	3	1	3.0
看護師	1	1	1	1	1.0
合計	28	26	21	8	3.3

試験区分のうち「和歌山」、「東牟婁」の勤務地の範囲は次のとおりです。

- ・和歌山: 和歌山市、海南市、海草郡
- ・東牟婁: 新宮市、東牟婁郡

(イ) その他の選考の状況

職名又は職種	選考数
部 長 級	1
次 長 級	3
課 長 級	8
課 長 補 佐 級	19
係 長 級	9
副 主 査	3
主 事 ・ 技 師	19
司 書	1
現 業 職	2
医 師	3
看 護 師	110
教 官	1
研 究 員	2
警 視	3
警 部	4
警 部 補	8
巡 査 部 長	3
巡 査 長	5
合 計	204

イ 昇任選考の状況

(ア) 一般職

任命権者	職種	事務					技術						
		部長級	次長級	課長級	補佐級	係長級	計	部長級	次長級	課長級	補佐級	係長級	計
知事		5	14	29	56	16	120	1	5	29	35	28	98
教育委員会			2	6	6	11	25			3		1	4
警察本部長				1	3	6	10			1	2	1	4
合計		5	16	36	65	33	155	1	5	33	37	30	106

(イ) 警察官

警視	警部	警部補	巡査部長
14	18	39	33

(ウ) 現業職

任命権者	職	吏員	技師補
知事		14	3

## 2 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況

### (1) 報告及び勧告の概要

平成16年職員の給与等に関する報告の概要

#### ○ 本年の給与等に関する報告のポイント

～職員の年間給与は6年ぶりに前年の水準を維持～

- 1 給料及び諸手当の月例給は、公民較差やその他の給与決定条件を考慮し、改定なし
- 2 期末・勤勉手当(ボーナス)は、民間の支給割合とおおむね均衡しており、改定なし

#### ア 県職員の給与

県職員の給与等の実態は次のとおりです。なお、県職員の給与は、職員の給与に関する条例等の特例措置により、平成16年4月から平成17年3月までの間、給料の減額(管理職員2%、一般職員1%)が行われており、平成16年4月に実際に支払われた県職員の給与額は、「減額後」の額です。

県職員給与等(平成16年4月分)

区分	職員数	平均年齢	給与月額	
			減額前	減額後
行政職	4,317人	42.7歳	402,434円	398,113円
(参考)全職員	17,574人	43.8歳	427,825円	423,515円

#### イ 民間給与と県職員給与との比較

前記アのとおり、県職員の給与は特例措置による減額が行われていますが、この措置が本県の厳しい財政状況によりとられている時限的な措置であるということを考慮して、県職員の給与を検討するに当たっては、減額前の県職員の給与を基に民間給与との比較を行いました。

#### (ア) 民間給与と県職員給与との公民較差 (平成16年4月分)

民間の給与	職員の給与		較差額
401,956円	減額前	402,434円	△ 478円 (△0.12%)
	減額後	398,113円	3,843円 ( 0.97%)

#### (イ) 民間の特別給(ボーナス)の支給割合(平成15年8月～平成16年7月)

民間の年間支給割合
4.39月分

※ 職員の年間支給月数  
4.40月分

ウ 報告の内容

(ア) 給与の改定

以上の調査結果を踏まえ、給与改定等について次のとおり報告しました。

- a 月例給については、人事院が本年4月の官民較差がほぼ均衡しているとしてその改定を見送ったこと、大多数の地方公共団体においても国に準じた措置がとられるものと見込まれること、本県の公民較差は給料表の改定を必要とするまでには至らないものであったこと、民間における扶養手当、住居手当の支給状況は職員のものとはほぼ均衡していること、また、特例措置により現に支払われている職員の給与は民間の給与を下回っていることなど、これらを総合的に勘案すると、本年は給料表をはじめ、月例給は改定しないことが適当
- b 期末・勤勉手当については、民間の年間支給割合が職員の年間支給月数とおおむね均衡していることから、改定しないことが適当
- c 寒冷地手当については、人事院が国家公務員の寒冷地手当に関する法律の改正を勧告しており、これらの改正がなされた場合には、本県の職員についても国家公務員に準じて措置されることが適当

また、公務員制度改革については、現在、国においても種々準備が進められていますが、県にあっては、複雑かつ増大する県民の行政ニーズに応えるべく、職員各自が高い士気を持って職務に従事し、公務能率の向上を図るため、新たな評価システムに対応できる体制づくりなど、更に職務・職責、実績に応じた給与決定が行われる給与制度の実現に向けた取組みが必要であると報告しました。

(イ) 公務運営の改善

公務運営の改善に向けて検討すべき事項及び今後の課題として、次の事項について報告しました。

- a 超過勤務の縮減等
- b 職業生活と家庭生活の両立支援策の検討
- c メンタルヘルス対策の推進
- d 任期付採用の拡大及び任期付短時間勤務職員制度の検討

【参考】人事委員会勧告等の推移

年度	勧告内容		行政職給料表適用職員の年間給与(推計)			
	月例給改定率	期末・勤勉手当改定月数(改定後)	勧告前(A)	勧告後(B)	増減額(B)-(A)	(参考)平均年齢
	%	月分	千円	千円	千円	歳
平成10年度	0.72	— (5.25)	6,772	6,821	49	41.1
平成11年度	0.27	△0.30 (4.95)	6,925	6,823	△102	41.4
平成12年度	0.12	△0.20 (4.75)	6,863	6,790	△73	41.7
平成13年度	—	△0.05 (4.70)	6,852	6,831	△21	42.0
平成14年度	△2.06	△0.05 (4.65)	6,892	6,728	△164	42.4
平成15年度	△1.18	△0.25 (4.40)	6,770	6,589	△181	42.6
平成16年度	—	— (4.40)	6,612	6,612	0	42.7

(2) 報告資料  
了 職員の給与  
(7) 職員の給料表別、任命権者別職員数

区 分	職 員 数		知 事	県 議 会 議 長	代 表 監 査 委 員	教 育 委 員 会			人 事 委 員 会	警 察 本 部 長	海 区 漁 業 調 整 委 員 会
	平 成 15 年 4 月	増 減				本 庁 等	県 立 学 校	小 学 校 ・ 中 学 校			
給 料 表	17,574	人 △195	5,018	33	18	369	3,137	6,628	12	2,358	1
全	17,769	人 △22	3,393	33	18	353	212	-	12	295	1
行 政 職	4,339	△ 22	207	-	-	-	-	-	-	13	-
研 究 職	224	△ 4	26	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 職 (1)	26	△ 2	233	-	-	-	10	-	-	-	-
医 療 職 (2)	243	△ 4	851	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 職 (3)	851	17	308	-	-	-	-	-	-	-	-
大 学 等 教 育 職 員	308	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 等 学 校 等 教 育 職 員	2,909	△ 40	-	-	-	-	2,909	-	-	-	-
県 立 中 学 校 教 育 職 員	6	6	-	-	-	-	6	-	-	-	-
警 察 官	2,050	27	-	-	-	-	-	-	-	2,050	-
市 町 村 立 小 学 校 ・ 中 学 校 等 教 育 職 員	6,189	△172	-	-	-	16	-	6,173	-	-	-
学 校 栄 養 職 員	77	△ 2	-	-	-	-	-	77	-	-	-
学 校 事 務 職 員	378	△ 7	-	-	-	-	-	378	-	-	-

(1) 職員の給料表別人員、平均年齢、平均勤続年数

区分 給料表	適用人員	平均年齢	平均勤続年数
全	17,574 人	43.8 歳	20.3 年
行政職	4,317	42.7	19.8
研究職	220	42.7	17.7
医療職(1)	26	42.9	11.3
医療職(2)	243	42.9	18.5
医療職(3)	851	36.4	12.2
大学等教育職員	308	43.1	8.1
高等学校等教育職員	2,909	44.3	20.0
県立中学校教育職員	6	40.5	17.7
警察官	2,050	41.9	20.1
市町村立小学校・ 中学校等教育職員	6,189	46.2	22.7
学校栄養職員	77	41.1	17.3
学校事務職員	378	41.0	20.7

平成15年4月 全	17,769 人	43.5 歳	20.0 年
--------------	----------	--------	--------



(ウ) 職員の給料表別、学歴別、性別構成比

区分 給料表	計	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全	% 100.0	% 68.4	% 15.9	% 15.5	% 0.2	% 62.0	% 38.0
行政職	100.0	64.1	10.2	25.3	0.4	82.4	17.6
研究職	100.0	91.8	5.0	3.2	-	90.5	9.5
医療職(1)	100.0	100.0	-	-	-	76.9	23.1
医療職(2)	100.0	46.9	52.7	0.4	-	63.8	36.2
医療職(3)	100.0	13.6	62.4	23.9	0.1	10.3	89.7
大学等教育職員	100.0	95.5	4.2	0.3	-	82.5	17.5
高等学校等教育職員	100.0	92.3	5.8	1.9	-	62.5	37.5
県立中学校教育職員	100.0	100.0	-	-	-	66.7	33.3
警察官	100.0	42.8	1.1	54.9	1.2	95.5	4.5
市町村立小学校・ 中学校等教育職員	100.0	79.2	20.5	0.3	-	44.2	55.8
学校栄養職員	100.0	28.6	71.4	-	-	1.3	98.7
学校事務職員	100.0	4.2	39.4	56.4	-	28.0	72.0

平成15年4月 全	% 100.0	% 68.1	% 15.9	% 15.8	% 0.2	% 61.9	% 38.1
--------------	------------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------

## (工) 職員の給料表別平均給与月額

区 分 給 料 表	給 料 月 額	扶 養 手 当	調 整 手 当	小 計	住 居 手 当 等 通 勤	合 計
全	円 387,004 (391,314)	円 11,491	円 9,464	円 407,959 (412,269)	円 15,556	円 423,515 (427,825)
行 政 職	358,092 (362,413)	13,286	10,811	382,189 (386,510)	15,924	398,113 (402,434)
研 究 職	369,613 (374,092)	14,089	9,211	392,913 (397,392)	21,094	414,007 (418,486)
医 療 職 (1)	448,471 (455,399)	13,827	50,447	512,745 (519,673)	273,184	785,929 (792,857)
医 療 職 (2)	362,965 (366,726)	10,714	9,299	382,978 (386,739)	18,390	401,368 (405,129)
医 療 職 (3)	309,484 (312,623)	4,479	7,726	321,689 (324,828)	12,503	334,192 (337,331)
大 学 等 教 育 職 員	415,162 (419,562)	16,106	13,523	444,791 (449,191)	51,664	496,455 (500,855)
高 等 学 校 等 教 育 職 員	409,334 (413,481)	11,474	9,215	430,023 (434,170)	14,710	444,733 (448,880)
県 立 中 学 校 教 育 職 員	380,505 (385,022)	11,833	12,141	404,479 (408,996)	17,100	421,579 (426,096)
警 察 官	359,238 (363,078)	15,783	10,633	385,654 (389,494)	12,609	398,263 (402,103)
市 町 村 立 小 学 校 ・ 中 学 校 等 教 育 職 員	419,750 (424,510)	9,922	8,362	438,034 (442,794)	13,967	452,001 (456,761)
学 校 栄 養 職 員	338,136 (341,552)	3,019	6,375	347,530 (350,946)	14,458	361,988 (365,404)
学 校 事 務 職 員	342,761 (346,223)	6,089	6,309	355,159 (358,621)	14,765	369,924 (373,386)

(注) 1 給料月額には、「給料の調整額」及び「教職調整額等」を含む。

2 ( )内の数字については、職員の給与に関する条例等の特例措置による減額措置前の額を示す。

## イ 民間の給与

### (ア) 職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### a 調査の目的と時期

この調査は、本県の職員の給与を検討するため、平成16年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### b 調査機関

和歌山県人事委員会、人事院等

#### c 調査の範囲

##### (a) 調査対象事業所

企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「金融保険業」、「不動産業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」及び「サービス業(学術・開発研究機関、その他の生活関連サービス業、物品賃貸業、広告業及び政治・経済・文化団体)」に分類された175事業所

##### (b) 調査対象職種

77職種(うち行政職相当職種23職種 その他の職種54職種)

#### d 調査対象の抽出

##### (a) 標本事業所の抽出

c の(a)に記載した事業所を統計上の理論に従って、産業、規模等によって13層に層化し、経費、労力等を考慮して定めた抽出率を用いて、これらの層から95事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、(イ)産業別、規模別調査事業所数のとおりである。

##### (b) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(c) 調査実人員

4,120人(うち初任給関係440人)であるが、行政職に相当する調査実人員は2,830人(うち初任給関係269人)である。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は10,844人であり、うち、行政職に相当するものは、7,017人である。

e 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

## (1) 産業別、規模別調査事業所数

規模 産業	規模計	事業所規模					企業規模	
		500人 以上	300人 ～499人	200 ～299人	100人 ～199人	50人 ～99人	500人 以上	500人 未満
産業計	事業所 92	事業所 4	事業所 7	事業所 3	事業所 36	事業所 42	事業所 42	事業所 50
建設業	4	-	1	-	-	3	3	1
製造業	42	3	2	2	21	14	13	29
電気・ガス・ 熱供給・水道業 情報通信業・ 運輸業	17	-	3	-	5	9	11	6
卸売・小売業	8	-	1	-	2	5	6	2
金融・保険業 不動産業	8	-	-	-	1	7	5	3
医療、福祉、教育 学習支援業、 サービス業	13	1	-	1	7	4	4	9

## (ウ) 職種別、学歴別、規模別初任給

(単位：円)

職 種	学 歴	計	企業規模 500人以上	企業規模 500人未満
新卒事務員・技術者	大学卒	192,430	195,540	179,111
	短大卒	172,535	176,002	162,357
	高校卒	150,612	150,841	150,241

(工) 職種別、学歴別民間給与額

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 成 1 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考		
			きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)			
支店長	11人	53.9歳	602,281円	-	602,281円	構成員50人以上の支店(社)長(取締役兼任者を除く。)		
大学卒業	4	54.8	726,731	-	726,731			
短大卒業	-	-	-	-	-			
高校卒業	6	52.9	533,889	-	533,889			
中学校卒業	1	57.5	427,532	-	427,532			
工場長	5	54.1	682,321	-	682,321		構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	
大学卒業	4	52.7	684,890	-	684,890			
短大卒業	-	-	-	-	-			
高校卒業	1	58.5	673,800	-	673,800			
中学校卒業	-	-	-	-	-			
事務部長	21	53.1	556,176	-	556,176		3人以上又は構成員30人以上の部の長(取締役兼任者を除く。)	
大学卒業	13	52.5	599,106	-	599,106			
短大卒業	-	-	-	-	-			
高校卒業	8	54.0	496,898	-	496,898			
中学校卒業	-	-	-	-	-			
技術部長	26	53.6	642,215	-	642,215	同上		
大学卒業	19	52.5	659,078	-	659,078			
短大卒業	3	56.4	547,193	-	547,193			
高校卒業	4	57.1	648,015	-	648,015			
中学校卒業	-	-	-	-	-			
事務部次長	14	51.3	503,884	-	503,884			上記部長に専攻等のあるときの職務代行者
大学卒業	6	48.2	478,639	-	478,639			
短大卒業	2	54.6	417,030	-	417,030			
高校卒業	6	52.8	549,437	-	549,437			
中学校卒業	-	-	-	-	-			
技術部次長	18	51.4	572,508	-	572,508		同上	
大学卒業	12	50.6	588,268	-	588,268			
短大卒業	5	53.3	505,724	-	505,724			
高校卒業	1	52.5	720,000	-	720,000			
中学校卒業	-	-	-	-	-			
事務課長	60	49.0	551,238	3,543	547,695	構成員4人以上の係2係以上又は構成員10人以上の課の長		
大学卒業	36	46.6	643,895	5,528	538,367			
短大卒業	1	49.5	655,700	-	655,700			
高校卒業	23	51.5	556,214	1,487	554,727			
中学校卒業	-	-	-	-	-			
技術課長	81	48.4	509,493	70	509,423			同上
大学卒業	41	46.3	553,796	147	553,649			
短大卒業	13	46.6	503,388	-	503,388			
高校卒業	27	51.9	455,026	-	455,026			
中学校卒業	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 突 人 員	平 均 年 齢	平 成 1 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	30人	46.6歳	485,487円	16,086円	469,401円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者	
大学卒業	16	40.7	489,081	25,896	463,185		
短大卒業	2	45.1	331,247	10,530	320,717		
高校卒業	11	52.1	504,679	8,383	496,296		
中学卒業	1	56.5	500,000	-	500,000		
技術課長代理	46	44.2	468,330	12,673	455,657		上
大学卒業	24	41.8	475,366	11,056	464,310		同
短大卒業	9	48.2	467,268	4,090	463,178		
高校卒業	13	45.9	456,258	21,315	434,943		
中学卒業	-	-	-	-	-		
事務係長	179	43.3	429,743	36,241	393,502	課長に直属し部下を有する者	
大学卒業	76	41.3	413,609	29,739	383,870		
短大卒業	15	39.8	375,587	51,475	324,112		
高校卒業	88	46.1	457,716	39,799	417,917		
中学卒業	-	-	-	-	-		
技術係長	107	44.8	449,036	63,389	385,647		上
大学卒業	38	40.4	486,910	84,383	402,527		
短大卒業	16	43.6	427,147	60,216	366,931		
高校卒業	51	48.4	424,223	46,612	377,611		
中学卒業	2	55.0	437,146	59,896	377,250		
事務主任	79	37.7	362,535	46,306	316,229		
大学卒業	29	36.2	354,423	38,718	315,705		
短大卒業	14	34.5	318,893	33,840	285,053		
高校卒業	35	40.3	383,365	56,582	326,783		
中学卒業	1	38.5	464,500	91,400	373,100		
技術主任	128	42.2	396,653	74,698	321,955		
大学卒業	44	38.6	435,391	90,837	344,554		
短大卒業	14	37.9	401,157	67,102	334,055		
高校卒業	69	45.1	369,194	66,179	303,015		
中学卒業	1	50.5	536,317	58,840	477,477		
事務係員	1,124	35.1	289,137	30,053	259,084		
大学卒業	385	32.1	305,175	34,456	270,719		
短大卒業	217	33.2	278,140	24,485	253,655		
高校卒業	515	37.4	300,027	29,407	270,620		
中学卒業	7	56.9	439,043	20,897	418,146		
技術係員	632	36.5	363,120	61,121	301,999		
大学卒業	257	32.7	356,815	66,174	290,641		
短大卒業	105	37.0	373,545	51,724	321,821		
高校卒業	266	39.8	365,368	59,776	305,592		
中学卒業	4	50.7	377,074	45,270	331,804		



ウ 職員の給与と民間の給与との比較

職 種	民間の給与 (A)	職員の給与 (B)	較 差 (A)-(B)
行政職給料表関係	401,956 円	398,113 円	3,843 円 ( 0.97%)
		402,434 円	△ 478 円 (△0.12%)

(注) 職員の給与の欄の上段は給与条例の特例措置により実際に支払われた額であり、下段は 給与条例の特例措置の適用がないものとした場合の額である。

### 3 勤務条件に関する措置の要求の状況

区分	平成15年度末 未処理件数 (事案件数) A	平成16.4.1～ 17.3.31の 要求案件数 (事案件数) B	平成16.4.1～ 17.3.31の 処理件数 (事案件数) C (D+E)	左の内訳		平成17.3.31現在 未処理件数 (事案件数) F (A+B-C)
				平成15年度末 未処理件数のうち 処理件数 D	平成16年度新規要求 件数のうち処理件数 E	
措置要求	0	0	0	0	0	0

### 4 不利益処分に関する不服申立ての状況

区分	平成15年度末 未処理件数 (事案件数) A	平成16.4.1～ 17.3.31の 請求件数 (事案件数) B	平成16.4.1～ 17.3.31の 処理件数 (事案件数) C (D+E)	左の内訳		平成17.3.31現在 未処理件数 (事案件数) F (A+B-C)
				平成15年度末 未処理件数のうち 処理件数 D	平成16年度新規請求 件数のうち処理件数 E	
分限処分	0	0	0	0	0	0
懲戒処分	27 (5)	0	0	0	0	27 (5)
戒告	27 (5)	0	0	0	0	27 (5)

和歌山県報

平成十七年九月三十日

号外

別冊